

# 診療明細書発行について

病院では2010年4月1日から正当な理由がない限り、原則として診療明細書を無料で発行することが義務付けられております。

なお、プライバシーに配慮するため、診療明細書の発行を希望されない方は事前にその旨をお申し出ください。

